

関係府省庁によるバイオマスの 利活用に関する支援策

令和8年度予算案、令和7年度補正予算から
バイオマスの利活用に関する支援策を紹介します。

※今後、国会で成立する予算、法律に応じて、事業内容や
予算額等が変更する場合がありますので、御注意下さい。

令和8年2月

バイオマス産業都市関係府省連絡会議

(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)

支援施策一覧

支援類型	施策名	担当省※1	活用するバイオマスの主な種類						ページ
			家畜排せつ物	食品廃棄物	木質バイオマス	農作物非食用部※2	資源作物※3	下水汚泥資源	
計画策定	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギー・システム構築	農	○	○	○	○	○	○	8
	農村整備事業のうち 農業集落排水施設整備事業	農						○	13
	農山漁村地域整備交付金のうち 農業集落排水事業	農						○	15
	農村整備事業のうち 計画策定等事業	農						○	16
	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 木質バイオマス利用環境整備事業	農			○				20
	地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業	環	○	○	○	○	○	○	30
	循環型社会形成推進交付金等（廃棄物処理施設分）	環		○	○				36
	「脱炭素×復興まちづくり」推進加速化事業	環	○	○		○	○	○	48
調査設計	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち みどりの事業活動を支える体制整備	農	○	○	○	○	○	○	4
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち バイオマスの地産地消	農	○	○	○	○	○	○	6
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギー・システム構築	農				○	○	○	8
	農村整備事業のうち 農業集落排水施設整備事業	農						○	13
	農山漁村地域整備交付金のうち 農業集落排水事業	農						○	15
	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 木質バイオマス利用環境整備事業	農			○				20
	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業のうち 汚泥資源肥料利用推進事業	国						○	25
	地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業	環	○	○	○	○	○	○	30
	循環型社会形成推進交付金等（廃棄物処理施設分）	環		○	○				36
	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	環		○	○				37
	建築物等のZEB化・省CO ₂ 化普及加速事業のうち CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業	環			○				41
	地域における再エネ等由来水素利活用促進事業	環	○	○				○	50

支援類型	施策名	担当省※1	活用するバイオマスの主な種類							ページ
			家畜排せつ物	食品廃棄物	木質バイオマス	農作物非食用部※2	資源作物※3	下水汚泥資源	その他※4	
実証試験	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギー・システム構築	農				○	○		○	8
	「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出のうち オープンイノベーション研究・実用化推進事業	農	○	○	○	○	○	○	○	12
	国内肥料資源利用拡大対策事業のうち 国内肥料資源活用総合支援事業	農	○	○	○	○	○	○	○	18
	カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業	経	○	○	○	○	○	○	○	22
	木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業	経			○					23
	建築物等のZEB化・省CO ₂ 化普及加速事業のうち CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業	環			○					41
	脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち プラスチック等資源循環システム構築実証事業	環		○	○	○			○	44
	地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業	環				○				46
	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	環	○	○	○	○	○	○	○	47
	地域における再エネ等由来水素利活用促進事業	環	○	○				○		50
施設整備	ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	総	○	○	○	○	○	○	○	1
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち みどりの事業活動を支える体制整備	農	○	○	○	○	○	○	○	4
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち バイオマスの地産地消	農	○	○	○	○	○	○	○	6
	農村整備事業のうち 農業集落排水施設整備事業	農						○		13
	農山漁村地域整備交付金のうち 農業集落排水事業	農						○		15
	国内肥料資源利用拡大対策事業のうち 畜産環境対策総合支援事業	農	○							17
	国内肥料資源利用拡大対策事業のうち 国内肥料資源活用総合支援事業	農	○	○	○	○	○	○	○	18
	林業・木材産業循環成長対策のうち木材需要拡大・木材産業基盤強化対策のうち 木質バイオマス利用促進施設整備	農			○					19
	下水道事業費補助のうち 下水道脱炭素化推進事業	国						○		26
	社会資本整備総合交付金のうち 下水道リノベーション推進総合事業	国						○		27
	下水道事業費補助のうち 民間活力イノベーション推進下水道事業	国						○		28

支援類型	施策名	担当省※1	活用するバイオマスの主な種類							ページ
			家畜排せつ物	食品廃棄物	木質バイオマス	農作物非食用部※2	資源作物※3	下水汚泥資源	その他※4	
研究開発	戦略的創造研究推進事業 ALCA-Next（先端的カーボンニュートラル技術開発）	文	○	○	○	○	○	○	○	3
	「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出のうち オープンイノベーション研究・実用化推進事業	農	○	○	○	○	○	○	○	12
	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 木質バイオマス利用環境整備事業	農			○					20
	新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業	経	○	○	○	○		○	○	21
	カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業	経	○	○	○	○	○	○	○	22
	木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業	経			○					23
	次世代燃料の生産・利用技術開発等事業	経		○	○	○	○	○	○	24
	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	環	○	○	○	○	○	○	○	47

※1 担当省…総(総務省)、経(経済産業省)、環(環境省)、農(農林水産省)、
国(国土交通省)、文(文部科学省)

※2 農作物非食用部…稲わら、もみ殻等

※3 資源作物…エリアンサス、ジャイアントミスカンサス、ソルガム等

※4 その他…竹、微細藻類等

【支援類型：施設整備】

ローカル 10,000 プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）

令和7年度補正	原則 1/2	2,117 百万円
令和8年度当初	原則 1/2	666 百万円

＜事業目的・支援内容＞

- ◆産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規立ち上げを支援
- ◆民間事業者等の初期投資費用（施設整備・改修費、機械装置費、備品費等）について、地方公共団体が助成を行う場合にその助成に要する経費の一部を交付

＜実施主体＞

民間事業者

＜主な要件＞

- ①地域密着型（地域資源の活用）
- ②地域課題への対応
- ③地域金融機関による融資等
- ④新規性（新規事業）
- ⑤モデル性

＜募集状況＞

随時募集

＜補助率・交付率＞

- ・原則 1/2
- ・条件不利地域かつ財政力指数が 0.25 以上 0.5 未満の市町村は 2/3
0.25 未満の市町村は 3/4
- ・重点支援分野として、
地域脱炭素の推進に特に関連する事業は 3/4
地域の若者や女性の活躍に特に関連する事業は 3/4

＜関連リンク＞

ローカル 10,000 プロジェクトの推進について（総務省 HP）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html

問い合わせ

総務省 地域力創造グループ 地域政策課

TEL : 03-5253-5523

【支援類型：活動支援】

GX アドバイザー

(地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業)

令和8年度当初	定額	派遣経費は地方公共 団体金融機構 (JFM) が負担
---------	----	----------------------------------

<事業目的・支援内容>

◆地方公共団体のGXの取組を支援するための専門アドバイザーを派遣

<実施主体>

地方公共団体

<主な要件>

地域脱炭素の推進にあたり外部人材の知見を必要とする自治体

<募集状況>

通年

<補助率・交付率>

定額（謝金・旅費）

<関連リンク>

※GXアドバイザー（総務省HP）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/gxadobaiza.html

※地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業（JFM HP）

<https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html>

問い合わせ

総務省 地域力創造グループ 地域政策課

TEL：03-5253-5523

【支援類型：研究開発】

戦略的創造研究推進事業

ALCA-Next（先端的カーボンニュートラル技術開発）

令和7年度補正	—	—
令和8年度当初	委託	2,590 百万円の内数 ※運営費交付金中の推計額

＜事業目的・支援内容＞

2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術に係る基礎研究を推進する。重要な技術領域を複数設定した上で幅広いチャレンジングな提案を募りつつ、厳格なステージゲート評価等により技術的成熟度の向上を図り技術シーズを育成する。

（参考：令和7年度の公募対象領域）

- 蓄エネルギー領域、エネルギー変換領域、資源循環領域、グリーンバイオテクノロジー領域、半導体領域、グリーンコンピューティング・DX 領域

＜実施主体＞

大学・国立研究開発法人等

＜主な要件＞

- 研究開発代表者となる研究開発提案者自らが、国内の研究開発機関に所属して当該研究開発機関において研究開発を実施する体制を取ること
- 研究開発課題の責任者として研究開発課題全体の責務を負うことができる研究者であること ほか

＜募集状況＞

未定 （参考：令和7年度実績） 令和7年3月7日～5月8日

＜補助率・交付率＞

委託費（定額）

＜関連リンク＞

ALCA-Next（科学技術振興機構 HP）

<https://www.jst.go.jp/alca/>

問い合わせ

文部科学省 研究開発局 環境エネルギー課

TEL：03-6734-4143

【支援類型：調査設計、施設整備】

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
みどりの事業活動を支える体制整備

令和7年度補正	定額、1/2以内	4,000百万円の内数
令和8年度当初	定額、1/2以内	574百万円の内数

＜支援内容＞

◆みどりの食料システム法に基づき基盤確立事業実施計画の認定を受けた事業者が行う、環境負荷低減に資する資材の生産・販売に必要な機械・施設の導入等を支援。
また、みどりの食料システム法に基づき特定環境負荷低減事業活動実施計画（以下、「特定計画」という。）の認定を受けた農林漁業者等が行う計画の実施に必要な機械・施設の導入を支援。

（1）基盤確立事業の認定者が行う機械・施設導入支援等

- ①基盤確立事業の認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入（施設整備）
- ②原材料の調達先の調査、効果検証、情報発信の取組等（調査設計）

（2）特定計画の認定者等が行う機械・施設導入支援

みどりの食料システム法に基づく特定計画の認定者や特定計画の認定者に堆肥などの資材を供給する者等が行う機械・施設の導入を支援。（機械導入・施設整備）

＜実施主体＞

民間団体、農林漁業者等

＜主な要件＞

- （1）事業実施主体が環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）（以下、「法」という。）第39条第1項に基づき基盤確立事業実施計画の申請を行い、同条第4項に基づく主務大臣の認定を受けていること。
- （2）事業実施主体が以下のいずれかに該当すること。
 - ・事業実施主体が法第21条第1項に基づき特定計画の認定を取得している者。
 - ・事業実施主体が法第21条第3項に規定される環境負荷低減に資する資材・機械等の提供等を行う者として特定計画に位置付けられた者。
 - ・事業実施主体が法第19条第1項に基づき環境負荷低減事業活動実施計画の認定を取得し、大規模に有機農業に取り組む者。

＜募集状況＞

第1回：令和7年12月22日～令和8年1月14日

第2回：令和8年1月26日～令和8年2月25日

以降、予算の残額に応じて、事業要望の調査予定

＜補助率＞

定額、1/2 以内

＜関連リンク＞

みどりの食料システム戦略推進総合対策の予算（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

問い合わせ

農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課

TEL : 03-6744-7186

【支援類型：調査設計、施設整備、活動支援】

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち バイオマスの地産地消

令和7年度補正	定額、1/2 以内	4,000 百万円の内数
令和8年度当初	定額、1/2 以内	574 百万円の内数

＜支援内容＞

◆地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消に取り組む事業者等が行う、バイオマスプラント等の調査、設計、実証、施設整備を支援するとともに、バイオ液肥散布車等の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組等を支援

(1) 地産地消型バイオマスプラント等の導入（事業化の推進・施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まるところなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、実証、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、施設の機能強化対策、効果促進対策等を支援

(2) バイオ液肥散布車等の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車等の導入を支援

(3) バイオ液肥の利用促進

①散布機材や実証ほ場を用意し、バイオ液肥を実際には場に散布します（散布実証）。

②散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。

③普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります（普及啓発）。

＜実施主体＞

地方公共団体又は民間団体等

＜主な要件＞

大規模停電等の発生時に、地域住民、公共施設、自らの農業施設等にエネルギー（電気・熱・ガス）を供給することができる施設を整備するとともに、地方公共団体の地域防災計画協定に位置付けられる等、災害時の地域レジリエンスの強化に貢献する事業実施計画となっていること。

＜募集状況＞

第1回：令和7年12月22日～令和8年1月14日

第2回：令和8年1月26日～令和8年2月25日

以降、予算の残額に応じて、事業要望の調査予定

＜補助率＞

定額、1／2以内

＜関連リンク＞

みどりの食料システム戦略推進総合対策の予算（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

問い合わせ

農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課

TEL : 03-6738-6479

【支援類型：計画策定、調査設計、実証試験】

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築

令和7年度補正	定額、1/2 以内	4,000 百万円の内数
令和8年度当初	定額、1/2 以内	574 百万円の内数

＜支援内容＞

◆地域の関係者が集まった協議会等が行う、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び資源作物（ソルガム、ヤナギ等）や未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用に向けた実証を支援。

（1）農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり

①農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり（計画策定、体制整備）

太陽光・バイオマス・小水力などの地域の再生可能エネルギー資源・マテリアルを活用した循環経済先導地域づくりに向け、エネルギー・マテリアルを農林漁業関連施設等をはじめ、地域で利用するモデルの策定等を支援。

②地域循環型エネルギーシステム構築（施設整備）

再生可能エネルギー設備を効率的に運用するために必要な施設、附帯施設等（自営線、蓄電池、エネルギー・マネジメントシステム（VEMS）等）、営農型太陽光発電設備の導入を支援。

③営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域ぐるみの話し合いによって、適切な営農と発電を両立する営農型太陽光発電のモデルを策定し、導入実証を行う取組を支援。

（2）未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援

①バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証

国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃用地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証等を支援。

②未利用資源の混合利用促進

木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査、前処理工程に関する調査、収集・運搬方法に関する事例収集・分析、炉への影響に関する検証及び混合利用による効果の検証を支援。

（3）次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援

農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援。

＜実施主体＞

- （1）及び（3）協議会、地方公共団体又は民間団体
- （2）地方公共団体又は民間団体等

＜主な要件＞

(1) 推進会議の開催や課題解決に向けた調査等の取組を必ず実施する計画となっていること。(営農型太陽光発電等の再生可能エネルギーに関する知見や経験を有している者による体制が確保されていること。)

事業実施内容が、当該事業実施地域に例を見ないモデル的な取組となっており、将来的な波及効果が期待できること。

地域の実情や課題を踏まえた事業計画となっており、事業成果が他の模範となり、地域に広く普及することが期待できること。

(2) 地方公共団体、農業者、バイオ燃料等製造事業者等の関係者と連携した取組体制を構築すること。

事業実施主体が木質バイオマス発電所等を運用又は管理している団体であること又は地域循環資源の木質バイオマス発電事業等に関する十分な専門的知見及び経験を有していること。

(3) 推進会議の開催や課題解決に向けた調査等の取組を必ず実施する計画となっていること。(次世代型太陽電池に関する知見や経験を有している者による体制が確保されていること。)

事業実施内容が、当該事業実施地域に例を見ないモデル的な取組となっており、将来的な波及効果が期待できること。

地域の実情や課題を踏まえた事業計画となっており、事業成果が他の模範となり、地域に広く普及することが期待できること。

＜募集状況＞

第1回：令和7年12月22日～令和8年1月14日

第2回：令和8年1月26日～令和8年2月18日

以降、予算の残額に応じて、事業要望の調査予定

＜補助率＞

定額、1/2 以内

＜関連リンク＞

農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進の予算措置等（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/yosan.html>

バイオマスの利用促進の予算（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html

問い合わせ

農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課

TEL：03-6744-1508

【支援類型：活動支援】

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち 地域資源活用展開支援事業

令和8年度当初	定額	574 百万円の内数
---------	----	------------

＜支援内容＞

◆地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けて、専門家による相談対応、国産バイオマスのフル活用、脱炭素化を目指す地域への情報展開、情報発信ツールの整備等の農林漁業の脱炭素化やイノベーションの推進に向けた民間団体等による取組を支援。

(1) 専門家によるワンストップ対応型及び普及支援型

農山漁村地域における再生可能エネルギーの導入に向け、農林漁業者や市町村等からの問合せをワンストップで受け付け、現場のニーズに応じた専門家による相談対応、セミナー等の取組について支援する。また、様々な課題解決に向けた取組事例について情報を収集、整理し、再エネ設備の導入・普及を支援。

(2) 地域内未利用バイオマス資源の活用展開調査型

発電以外のバイオマスのエネルギー利用の推進に向けて、化石燃料からバイオマス利用への転換に必要な既存設備の改造等の設計調査、バイオマスの燃料利用に向けたコスト分析・シミュレーション等の検証の取組を支援。

(3) 先進事例の情報普及型

脱炭素化の実現を目指す地域へ情報を横展開していくため、バイオマス産業都市等におけるバイオマス利活用構想の先進事例の調査、情報発信ツールの整備やバイオマスの活用に関する人材育成等の取組を支援。

＜実施主体＞

民間団体等

＜主な要件＞

- (1) 農山漁村における地域資源の再生可能エネルギーに関する専門的知見及び経験を十分に有していること
- (2) 及び (3) バイオマスの利活用に関する専門的な知見及び経験を十分に有していること

＜募集状況＞

令和8年2月9日～令和8年3月3日

＜補助率＞

定額

＜関連リンク＞

農山漁村における再生可能エネルギー導入促進の予算措置等（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/yosan.html>

バイオマスの利用促進の予算（農林水産省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html

問い合わせ

農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課

TEL : 03-6744-1508

【支援類型：研究開発、実証試験】

「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出のうち

オープンイノベーション研究・実用化推進事業

令和8年度当初

研究委託費

1,928 百万円

＜事業目的・支援内容＞

- ◆国の重要政策の推進や現場課題の解決に資するイノベーションを創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用的な技術開発研究を支援

＜実施主体＞

民間団体等

＜主な要件＞

- ・代表機関は、法人格を有する研究機関等であること
- ・研究グループを組織して共同研究を行うことについて、参画する全ての機関の同意が得られていること ほか

＜募集状況＞

- ・令和8年2月6日（金）～3月10日（火）12時

＜補助率・交付率＞

委託費（定額）

＜関連リンク＞

生物系特定産業技術研究支援センター（農研機構 HP）

<https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/open-innovation/index.html>

問い合わせ

農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課

TEL：03-3502-7462

【支援類型：計画策定、調査設計、施設整備】

農村整備事業のうち

農業集落排水施設整備事業

令和7年度補正	定額、1/2 以内	2,367 百万円の内数
令和8年度当初	定額、1/2 以内	7,419 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、あわせて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水又は雨水を処理する施設、汚泥、処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設等の整備等を支援

(1) 強靭化型

既存の農業集落排水施設について、最適整備構想又は維持管理適正化計画に基づき実施する耐震、浸水、停電対策、管理システム整備等の施設の目的を達成するために必要な改築又は撤去への支援

(2) 高度化型

維持管理の効率化・適正化に向けた新技術導入に取り組む施設の整備、改築又は撤去への支援

(3) 調査計画策定

農業集落排水施設の諸条件について調査等を行い、施設整備に必要な事業計画の策定への支援

＜実施主体＞

都道府県、市町村等

＜主な要件＞

((1)、(2) 共通) 受益戸数がおおむね 20 戸（北海道、離島、奄美群島及び沖縄県にあっては 10 戸以上で、末端受益は 2 戸以上であること、既設の農業集落排水施設の改築にあっては、最適整備構想及び維持管理適正化計画が策定されており、当該改築に要する費用の額が 200 万円以上であって、原則として供用開始後 7 年以上経過していること、コスト縮減や経営改善に資する PFI 等の民間活用、公営企業会計の適用を検討すること

(1) 次のいずれかを満たすものであること

- ・定住人口がおおむね 500 人以上であるもの
- ・浸水想定区域内にあるもの
- ・処理区内に防災拠点等となりうる公共施設等が存在するもの
- ・施設の再編・集約を行うもの

(2) 維持管理の効率化・適正化に向けた省エネルギー技術導入、管理システム整備、農業集落排水汚泥の循環利用に資する施設の整備等、新技術を導入するものであ

ること

(3) ハード整備の要件を満たす施設を対象としていること

＜補助率・交付率＞

(1)、(2) 1/2等 (3) 1/2

＜関連リンク＞

農村整備事業【補助事業】(農水省HP)

https://www.maff.go.jp/j/nousin/seibi/sogo/s_seibi/nousonnseibi.html

問い合わせ

農林水産省 農村振興局 地域整備課

TEL : 03-6744-2209

【支援類型：計画策定、調査設計、施設整備】

農山漁村地域整備交付金のうち 農業集落排水事業

令和8年度当初	定額、1/2等	76,249百万円の内数
---------	---------	--------------

＜事業目的・支援内容＞

◆農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水若しくは雨水を処理する施設、汚泥、処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設等の整備等を支援

- (1) 汚水若しくは雨水を処理する施設又は汚泥、処理水若しくは雨水の循環利用を目的とした施設及びこれらに附帯する施設（以下「農業集落排水施設等」という。）の整備又は改築を支援
- (2) (1)の整備の必要な調査及び計画の策定を支援
- (3) 農業集落排水施設等の劣化状況等を調べる機能診断調査及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めた構想計画（以下「最適整備構想」という。）の策定を支援

＜実施主体＞

都道府県、市町村等

＜主な要件＞

- (1) 受益戸数は、おおむね 20 戸（北海道、離島及び奄美群島にあっては 10 戸）以上で、末端受益は 2 戸以上であること、コスト縮減や経営改善に資する PFI 等の民間活用、公営企業会計の適用を検討すること、改築の場合は、「最適整備構想が」が策定されており、当該改築に要する費用の額が 200 万円以上あって、原則として供用開始後 7 年以上経過していること
- (2) 農業集落排水施設等の整備にあっては、その計画の概要を定める書類を作成する業務であること、改築にあっては、施設の更新又は改造の要否、工法等についての調査診断に関する業務であること
- (3) 既存施設を有効活用すると認められるものであって、施設機能の向上を主な目的としないものであるとともに、当該市町村内に整備された農業集落排水施設であること

＜補助率・交付率＞

- (1) 1/2 等 (2) 1/2 (3) 定額

＜関連リンク＞

農山漁村地域整備交付金（農水省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html

問い合わせ

農林水産省 農村振興局 地域整備課

TEL : 03-6744-2209

【支援類型：計画策定】

農村整備事業のうち 計画策定等事業

令和8年度当初	定額	7,419 百万円の内数
---------	----	--------------

＜事業目的・支援内容＞

- ◆農業集落排水施設で発生する汚泥（以下「農業集落排水汚泥」という。）の肥料利用等による農地への還元を推進するために必要な調査・調整、技術的検討及び計画策定を支援
- ・農業集落排水汚泥農地還元推進事業

＜実施主体＞

都道府県、市町村等

＜主な要件＞

- ・農業集落排水汚泥の農地への還元に取り組んでいる又は取り組む予定であること。
- ・事業完了後は、資源循環促進計画の内容を点検し、必要に応じて見直しを行うこと。
- ・当該事業費が 200 万円以上であること。

＜補助率・交付率＞

- ・定額

＜関連リンク＞

農村整備事業【補助事業】（農水省 HP）

https://www.maff.go.jp/j/nousin/seibi/sogo/s_seibi/nousonnseibi.html

問い合わせ

農林水産省 農村振興局 地域整備課

TEL：03-6744-2209

【支援類型：活動支援、施設整備】

国内肥料資源利用拡大対策事業のうち 畜産環境対策総合支援事業

令和7年度補正	定額、1/2 以内	7,000 百万円の内数
---------	-----------	--------------

＜事業目的・支援内容＞

畜産農家等の堆肥の高品質化やペレット化による広域流通の推進に必要な施設等の整備又は補改修を支援します。また、悪臭防止や汚水処理について高度な畜産環境対策の推進に必要な施設等の整備又は補改修を支援します。

＜実施主体＞

協議会（畜産を営む者に加え、地方公共団体、外部支援組織、農業者の組織する団体、耕種農家、肥料業者などのうち、2者以上の異なる役割を担う者が参加する協議会）

＜主な要件＞

- ・成果目標が設定され、達成のために必要な取組が計画されていること。
- ・堆肥等の販売先や利用者との連携が計画されていること。
- ・費用対効果分析が行われ、投資効率が十分検討されていること。

＜募集状況＞

- ・第1回要望調査：令和7年12月22日～令和8年1月16日
- ・第2回要望調査：令和8年1月19日～令和8年2月27日
以降、予算の残額に応じて、要望調査を実施予定。

＜補助率・交付率＞

- ・施設整備又は補改修、機械導入：1/2 以内
- ・協議会の開催、成分分析、臭気測定、水質検査等：定額

＜関連リンク＞

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen/budget.html

問い合わせ

農林水産省 畜産局 畜産振興課

TEL：03-6744-7189

【支援類型：実証試験、施設整備】

国内肥料資源利用拡大対策事業のうち

国内肥料資源活用総合支援事業

令和7年度補正

定額、1/2 以内

7,000 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援します。

＜実施主体＞

- ・畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源、食品残渣等の国内肥料資源の供給者
- ・国内資源を活用した肥料（国内資源由来肥料）の製造事業者
- ・国内資源由来肥料を利用する農業者の組織する団体 等

＜主な要件＞

- ・原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者との間で連携計画（※）の作成（※事業実施主体が連携するプレーヤーと取組内容を整理する計画）。
- ・国内資源由来肥料の標準的な施用量等を記載した施肥マニュアルを作成し、当該肥料の利用拡大に取り組む必要。

＜募集状況＞

- ・第1回：令和7年12月19日～令和8年1月15日
- ・第2回：令和8年2月2日～令和8年2月20日（予定）
以降、予算の残額に応じて募集予定

＜補助率・交付率＞

- ・施設整備、機械導入：1/2 以内
- ・栽培実証等：定額

＜関連リンク＞

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen/budget.html

問い合わせ

農林水産省 技術普及課、農業環境対策課

TEL：03-6744-2107、03-3593-6495

【支援類型：施設整備】

林業・木材産業循環成長対策のうち木材需要拡大・木材産業基盤強化対策のうち
木質バイオマス利用促進施設整備

令和8年度当初	1/2 以内等	7,995 百万円の内数
---------	---------	--------------

＜事業目的・支援内容＞

◆未利用間伐材・林地残材等由来の燃料の収集・運搬の効率化に資する取組や、「地域内エコシステム」をはじめとした地域一体的な木質バイオマスエネルギー利用体制の構築を重点的に支援

- (1) 未利用間伐材等活用機材整備：移動式チッパーなど、未利用間伐材・林地残材等の収集・運搬の効率化に資する機材の整備
- (2) 木質バイオマス供給施設整備：木質燃料製造施設など、未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な施設の整備
- (3) 木質バイオマスエネルギー利用施設整備：木質資源利用ボイラなど、未利用木質資源を熱利用・熱電併給するために必要な施設の整備

＜実施主体＞

地方公共団体、民間事業者等

＜主な要件＞

- ・木質バイオマス利用量の目標が都道府県の目標値の伸び率以上であること又は未利用木質資源の利用促進に関する都道府県の目標値の達成に必要なことが明らかであること
- ・1事業費がおおむね 500 万円以上であること

＜募集状況＞

- ・交付窓口である都道府県林務担当課に隨時ご相談ください

＜補助率・交付率＞

- (1) は 1/2 以内
- (2) は 1/2、1/3、15/100 以内
- (3) は 1/2、1/3 以内

＜関連リンク＞

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin2.html>

問い合わせ

林野庁 林政部 木材利用課 木質バイオマス推進班

TEL：03-6744-2297

【支援類型：計画策定、調査設計、研究開発】

木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 木質バイオマス利用環境整備事業

令和8年度当初

定額

68 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆林地残材の利用促進のための環境整備の取組みへの支援や、山村地域における関係者の連携の下で、木質バイオマスの熱利用又は熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」の構築に向けた取組を支援。

1. 林地残材等利用環境整備事業

燃料材需要へ対応するため、林地残材の利用促進に向けた効率的な収集・運搬作業システムの開発・実証を支援

2. 「地域内エコシステム」展開支援事業

(1) 実施計画の策定に取り組む地域における関係者による地域協議会の運営

(2) 木質バイオマス燃料の品質向上や燃焼機材の性能向上等に係る技術開発・改良等を行う取組

(3) 「地域内エコシステム」の普及のための、情報提供や相談対応、意見交換やビジネスマッチングの交流機会の提供、計画作成支援等の機能を持つプラットフォーム（リビングラボ）を構築する取組（情報提供等の充実のための調査の実施を含む）を支援

＜実施主体＞

民間団体等

＜主な要件＞

- ・木質バイオマス利用に関する十分な知見を有すること
- ・事業内容を的確に実施できる能力を有すること
- ・適切な管理体制及び処理能力を有すること

＜募集状況＞

- ・令和8年1月29日～2月20日

＜補助率・交付率＞

定額

＜関連リンク＞

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/supply/hojyo/index.html>

問い合わせ

林野庁 林政部 木材利用課 木質バイオマス推進班

TEL：03-6744-2297

【支援類型：研究開発】

新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業

令和8年度当初	8/10以内、2/3以内、1/2以内	1,400百万円
---------	--------------------	----------

＜事業目的・支援内容＞

◆本事業では、新エネ等の導入拡大の障壁となる社会的課題を解決する技術シーズを発掘し事業化に結びつけるため、事業段階に応じて、事業化に向けた助言、ベンチャーキャピタルによるハンズオン支援を行いつつ、中小・スタートアップ企業等が行うFS調査、試作機実証、実用化研究開発及び民間団体等が行う事業化実証等の支援を行います。

(1) 新エネ中小・スタートアップ支援制度

中小・ベンチャー企業を対象に、フェーズA・ α (FS)、フェーズB・ β (基盤研究開発)、フェーズC (実用化研究開発) による支援を行います。

(2) 未来型新エネ実証制度

中小企業・大企業を対象に、事業化実証研究開発に対する支援を行います。

＜実施主体＞

中小・スタートアップ企業等、大企業 (未来型新エネ実証制度のみ)

＜主な要件＞

詳細は公募要領等をご確認ください。

＜募集状況＞

未定

＜補助率・交付率＞

●新エネ中小・スタートアップ支援制度

フェーズA : 8/10以内、フェーズ α : 2/3以内、
フェーズB : 8/10以内、フェーズ β : 2/3以内、フェーズC : 2/3以内、

●未来型新エネ実証制度 : 中小企業 2/3、大企業 1/2以内

＜関連リンク＞

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) HP

https://www.nedo.go.jp/activities/CA_00251.html

問い合わせ

経済産業省資源エネルギー庁

省エネルギー部・新エネルギー部 新エネルギー課

TEL : 03-3501-4031

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

TEL : 044-520-5270

【支援類型：研究開発、実証試験】

カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業

令和8年度当初

委託、補助

2,359 百万円

＜事業目的・支援内容＞

カーボンリサイクルの実現に向けて、最先端のゲノム編集技術等を駆使して、バイオ由来製品を生産する微生物等の機能性向上等を図るとともに、生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術の確立等により低コスト化・高品質化を進め、バイオ由来製品の普及拡大に向けたエコサイクルを構築する。

- (1) バイオ資源活用促進基盤技術開発
- (2) 生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術開発
- (3) 産業用物質生産システムの実証

＜実施主体＞

民間企業、大学等

＜主な要件＞

NEDO HP（下記関連リンク）参照

＜募集状況＞

実施済み（次回の公募は未定）

＜補助率・交付率＞

3テーマのうち、「(3)産業用物質生産システムの実証」は補助（大企業 1/2 中小企業 2/3）又は委託（上限2千万円）で実施し、他テーマは委託で実施

＜関連リンク＞

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）HP

https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100170.html

問い合わせ

経済産業省 商務・サービスグループ 生物化学産業課

TEL：03-3501-8625

【支援類型：研究開発・実証試験】

農林水産省連携

木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム
構築支援事業

令和8年度当初 2/3 以内、策定委託費 800 百万円の内数

＜事業目的・支援内容＞

◆バイオマス発電の主力電源化に向け、森林・林業と共生する持続可能な木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システムの構築のため以下の取組を行います。

- (1) 新たな燃料ポテンシャル（早生樹、広葉樹等）を開拓・利用可能とする“エネルギーの森”実証事業
- (2) 木質バイオマス燃料の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業
- (3) 木質バイオマス燃料の品質安定化等に向けた調査事業

※なお、予算額は過年度採択の継続事業費分を含みます。

＜実施主体＞

民間企業（団体等を含む）、大学等、地方公共団体

＜主な要件＞

- ・詳細は公募要領等を御確認ください。

＜募集状況＞

- ・令和8年3月頃からを予定

＜補助率・交付率＞

- (1) 及び(2)は2/3以内
- (3)は全額（委託事業）※令和8年度の公募実施予定はありません

＜関連リンク＞

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）HP
https://www.nedo.go.jp/koubo/FF1_100450.html

問い合わせ

経済産業省 資源エネルギー庁

省エネルギー部・新エネルギー部 新エネルギー課

TEL：03-3501-4031

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

TEL：044-520-5270

【支援類型：研究開発】

次世代燃料の生産・利用技術開発等事業

令和8年度当初	委託 補助 (1/2,2/3)	3,375 百万円の内数
---------	--------------------	--------------

＜事業目的・支援内容＞

国際航空分野では、国際民間航空機関（ICAO）において、CO₂ 排出量の削減目標が設定されており、CO₂ 排出削減に寄与する持続可能な航空燃料（SAF）の技術開発及び実証を加速させる必要がある。本事業では、SAF 供給の安定化に資する原料の多様化や、効率的な前処理技術・新規 SAF 製造技術の開発等を支援し、国際競争力のある SAF の社会実装を目指す。

＜実施主体＞

民間企業、大学等

＜主な要件＞

持続可能な航空燃料（SAF）等の安定的・効率的な生産技術開発事業
NEDO HP（下記関連リンク参照）

＜募集状況＞

持続可能な航空燃料（SAF）等の安定的・効率的な生産技術開発事業
実施済み（次回の公募は未定）

＜補助率・交付率＞

委託、補助 (1/2, 2/3)

＜関連リンク＞

持続可能な航空燃料（SAF）等の安定的・効率的な生産技術開発事業
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）HP
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100351.html

問い合わせ

経済産業省 資源エネルギー庁
資源・燃料部 燃料供給基盤整備課
TEL：03-3501-1993
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
TEL：044-520-5270

【支援類型：調査設計】

上下水道一体効率化・基盤強化推進事業のうち 汚泥資源肥料利用推進事業

令和7年度補正	10/10	13 百万円
令和8年度当初	10/10	3,913 百万円の内数

＜事業目的＞

◆本事業は、自治体が行う汚泥の肥料利用に係る調査検討を集中的に支援することにより、汚泥の肥料利用を積極的に推進することを目的とする。

＜支援内容＞

令和6年度から水道事業が国交省へ移管されることを契機に、上下水道一体での効率的な事業実施に向け、以下の事業を支援する新たな補助事業を創設する中で、汚泥資源の肥料利用を推進するため、肥料成分や重金属の分析調査、計画策定、分析機器の導入経費等を補助

＜実施主体＞

地方公共団体

＜募集状況＞

- ・上下水道一体効率化・基盤強化推進事業として申請
(地方公共団体へ毎年要望を聴取)

＜補助率＞

10／10 (補助限度額は以下の通りとする)

1. 上下一体 : 3,000 万円
2. 下水道 : 2,000 万円

＜时限＞

令和12年度までの时限事業とする。

＜関連リンク＞

国土交通省 HP (下水汚泥資源の肥料利用)

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000555.html

問い合わせ

国土交通省 水管理・国土保全局 上下水道企画課

TEL : 03-5253-8691

【支援類型：施設整備】

下水道事業費補助のうち

下水道脱炭素化推進事業

令和7年度補正	1/2 等	2,850 百万円
令和8年度当初	1/2 等	9,836 百万円の内数

＜事業目的＞

◆カーボンニュートラルに対する更なる貢献への期待が高まる中、グリーン社会の実現に向けて、バイオマス資源としての下水汚泥の有効活用による創エネの取組や、温室効果の極めて高い一酸化二窒素（N₂O）の削減を、集中的・優先的に支援

＜支援内容＞

◆下水道の脱炭素化を推進するため、温室効果ガス削減に資する先進的な創エネ事業、一酸化二窒素（N₂O）対策事業を支援

＜実施主体＞

地方公共団体

＜募集状況＞

- ・下水道事業費補助として申請（地方公共団体へ毎年要望を聴取）

＜補助率・交付率＞

下水道法施行令第 24 条の2に規定された補助率

公共下水道の場合 1／2 または 5.5／10

流域下水道の場合 1／2 または 2／3

問い合わせ

国土交通省 水管理・国土保全局 上下水道企画課

TEL : 03-5253-8691

【支援類型：施設整備】

社会資本整備総合交付金のうち

下水道リノベーション推進総合事業

令和8年度当初

1/2 等

459,693 百万円の内数

＜支援内容＞

- ◆バイオマス等を有効利用し、環境への負荷軽減、省エネルギー、新エネルギー対策等を諮るもので、下記いずれかに該当する施設の整備を支援
- ・下水汚泥等バイオマスを投入する消化施設、消化ガス利用施設及びその付帯施設（バイオマスの1／2以上を下水汚泥が占める場合に限る）
- ・バイオガス精製装置、圧縮機等及び下水道バイオガスの供給に必要な施設（下水処理場内に設置するものに限る）
- ・下水汚泥と他のバイオマスを混合、調整するために必要な施設であって、下水道施設として整備するもの

＜実施主体＞

地方公共団体

＜主な要件＞

- ・社会資本総合整備計画を提出すること
- ・売電事業は補助対象外

＜募集状況＞

- ・社会資本総合整備計画として申請

＜補助率・交付率＞

下水道法施行令第 24 条の2に規定された補助率

公共下水道の場合 1／2 または 5.5／10

流域下水道の場合 1／2 または 2／3

問い合わせ

国土交通省 水管理・国土保全局 上下水道企画課

TEL : 03-5253-8691

【支援類型：施設整備】

下水道事業費補助のうち

民間活力イノベーション推進下水道事業

令和8年度当初	1/2 等	9,836 百万円の内数
---------	-------	--------------

＜事業目的＞

- ◆下水道事業への民間参入を積極的に推進するとともに、再生可能エネルギーの利用促進等を図る

＜支援内容＞

- ◆下水道が有する再生可能エネルギー等の利活用を推進するため、PPP/PFI 手法による汚泥の燃料化事業等を支援
 - ①地方公共団体が事業計画に基づき PFI 手法等により実施
 - ②上記と一体的に下水道事業の事業効果を高めるため民間事業者が実施

＜実施主体＞

地方公共団体、民間事業者等

＜募集状況＞

- ・下水道事業費補助として申請（地方公共団体へ毎年要望を聴取）

＜補助率・交付率＞

- ①の場合、下水道法施行令第 24 条の2に規定された補助率
 - 公共下水道の場合 1／2 または 5.5／10
 - 流域下水道の場合 1／2 または 2／3
- ②の場合、下記 i から iii のうち最も少ない額
 - i) 関連施設の整備に要する総費用の1／3
 - ii) 民間事業者に対し地方公共団体が経費の一部を助成する額
 - iii) 民間事業者の提案により削除された下水道施設の整備費のうち、国庫補助負担分に相当する額

問い合わせ

国土交通省 水管理・国土保全局 上下水道企画課

TEL : 03-5253-8691

【支援類型：施設整備】

下水道事業費補助のうち

下水汚泥肥料化推進事業

令和7年度補正	1/2 等	380 百万円
令和8年度当初	1/2 等	9.836 百万円の内数

＜事業目的＞

◆自治体が行う下水汚泥の肥料利用に係る施設整備を集中的に支援。

＜支援内容＞

- ① 地方公共団体が事業計画に基づき整備する下水汚泥の肥料利用に係る施設・設備・機械
- ② ①と一体的に下水道事業の事業効果を高めるために民間事業者が整備する施設・設備・機械

＜実施主体＞

地方公共団体、民間事業者等

＜募集状況＞

- ・下水道事業費補助として申請（地方公共団体へ毎年要望を聴取）

＜補助率・交付率＞

- ①の場合、下水道法施行令第 24 条の2に規定された補助率
公共下水道の場合 1／2 または 5.5／10
流域下水道の場合 1／2 または 2／3
- ②の場合、下記 i または ii のいずれかの少ない額
i) 民間事業者に対し地方公共団体が経費の一部を助成する額の2分の1の額
ii) 関連施設の整備に要する総費用の3分の1の額

問い合わせ

国土交通省 水管理・国土保全局 上下水道企画課

TEL : 03-5253-8691

【支援類型：計画策定・調査設計・活動支援】

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業

令和7年度補正	補助率 1/2、3/4 委託	700 百万円
令和8年度当初	補助率 1/2、3/4 委託	630 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆地方公共団体等による、公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定、主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施、促進区域等の設定に向けたゾーニング、地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成、地域脱炭素実現に向けた地域中核人材の活用・育成・連携等に対する支援を行う。

（1）具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

- ①公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援
- ②主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施支援
- ③地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

（2）地域共生・地域裨益型の再エネ導入支援

- ①風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援
(R8当初のみ)
再エネに係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援
(R7補正のみ)
- ②地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等に係る支援
(R7補正のみ)

（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携事業

- ①脱炭素まちづくりアドバイザー派遣・相談
- ②地域における中核人材育成研修
- ③地域の実情に応じた官民連携強化

＜実施主体＞

- (1) ①民間事業者・団体等（ただし地方公共団体との共同実施に限る）（補助事業）
- (2) ①地方公共団体（補助事業）
- (1) ②③ (2) ② (3) 民間事業者・団体等（委託事業）

＜主な要件＞

- ・調整中

＜募集状況＞

- ・調整中

＜補助率・交付率＞

- (1) ①1/2 (上限：原則 1,000 万円 (※対象施設数により上限 1,500 万円))
- (2) ①3/4 (上限：2,500 万円)

＜関連リンク＞

(R8 当初) <https://www.env.go.jp/content/000335879.pdf>

(R7 補正) <https://www.env.go.jp/content/000356385.pdf>

問い合わせ

環境省 地域脱炭素政策調整担当参事官室

TEL : 03-5521-9109

【支援類型：施設整備】

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち
再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業

令和7年度補正	1/3、1/2	4,500 百万円
令和8年度当初	1/3、1/2	3,200 百万円

＜事業目的・支援内容＞

地域の特性に応じた、再エネ熱利用、工場廃熱利用等を支援し、価格低減を促進する。

＜実施主体＞

地方公共団体*・民間事業者・団体等

*温泉熱のみ

＜主な要件＞

再エネ発電設備は所定の資本基準費を、再エネ熱利用設備・工場廃熱等利用設備は所定のCO2削減コストをそれぞれ下回ること

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

再エネ発電：補助率 3分の1

再エネ熱・工場廃熱：補助率 2分の1（一部再エネ熱種は3分の1）

＜関連リンク＞

再生可能エネルギー熱の導入促進

https://www.env.go.jp/earth/post_107.html

問い合わせ

環境省 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

TEL：03-3581-3351

【支援類型：施設整備】

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・
防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

令和7年度補正	1/3、1/2 又は 2/3	4,000 百万円
令和8年度当初	1/3、1/2 又は 2/3	2,000 百万円

＜事業目的・支援内容＞

第1次国土強靭化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における「避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靭性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コージェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO₂設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助する。

＜実施主体＞

地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）

＜主な要件＞

地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設への自家消費型の再生エネ設備・省エネ設備等の導入事業であること。

＜募集状況＞

・一次公募：令和8年1月22日（木）～令和8年1月30日（金）

※以降の公募は調整中

＜補助率・交付率＞

1/3、1/2 又は 2/3

＜関連リンク＞

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/resilience/>

問い合わせ

環境省 大臣官房 地域脱炭素事業推進課

TEL：03-5521-8233

【支援類型：施設整備】

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

令和7年度補正	間接補助 (1/2,1/3)	3,000 百万円
令和8年度当初	間接補助 (1/2,1/3)	7,297 百万円

＜事業目的・支援内容＞

◆脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行う。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されたことを受け、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備するとともに、再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB等）や、金属資源等を確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

（1）省CO₂型プラスチック資源循環設備への補助

- ・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- ・再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- ・プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- ・紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

（2）金属・再エネ関連製品等の省CO₂型資源循環高度化設備への補助

- ・資源循環を促進するため、工程端材、いわゆる都市鉱山と呼ばれている有用金属を含む製品及び再エネ関連製品の再資源化を行うリサイクル設備の導入を支援する。

＜実施主体＞

民間事業者・団体等

＜主な要件＞

- ・公募開始時に掲示される公募要領、申請書類をご確認ください。

＜募集状況＞

- ・令和8年4月以降を予定

＜補助率・交付率＞

補助率1/3、1/2

＜関連リンク＞

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）：

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>

事業概要：<https://www.env.go.jp/content/000366694.pdf>

問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課

容器包装・プラスチック資源循環室

TEL：03-5501-3153

【支援類型：計画策定、調査設計、施設整備】

循環型社会形成推進交付金等（廃棄物処理施設分）

令和7年度補正	1／3以内等	128,600 百万円
令和8年度当初	1／3以内等	32,802 百万円

＜事業目的・支援内容＞

- ◆市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援
- ◆高効率なエネルギー回収を行う施設の整備だけでなく、更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組も支援

＜実施主体＞

市町村等（一部事務組合、広域連合、特別区含む）

＜主な要件＞

- ・廃棄物処理法第5条の2に規定する基本方針に沿って作成した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等であること

＜募集状況＞

- ・調整中

＜補助率・交付率＞

1／4、2／5または1／3以内（一部の先進的な施設については3／5または1／2以内）

＜関連リンク＞

循環型社会形成推進交付金サイト

http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/

問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課

TEL：03-5521-8337

【支援類型：施設整備、調査設計】

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

令和7年度補正	1／3以内等	6,000 百万円
令和8年度当初	1／3以内等	24,890 百万円

＜事業目的・支援内容＞

- ◆廃棄物処理施設において、高効率な廃熱利用と大幅な省エネが可能な設備の導入により得られるエネルギーを有効活用することで、エネルギー起源CO₂の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める
- ◆廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域で利活用することによる脱炭素化への取組を支援する

(1) 交付金

- ①エネルギー回収型廃棄物処理施設の新設
- ②エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設の改良
- ③計画・調査策定（計画支援、長寿命化、集約化）

(2) 補助金

- ①エネルギー回収型廃棄物処理施設の新設
- ②エネルギー回収型廃棄物処理施設の改良
- ③電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備
- ④熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備
- ⑤廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査

(3) 委託・補助金

- ①廃棄物焼却施設の熱回収利用高度化実証事業
- ②自治体向けCCU導入ガイドライン作成事業

＜実施主体＞

地方公共団体等

＜募集状況＞

令和8年度公募予定

＜補助率・交付率＞

- (1) ①、(2) ① 3／5または1／2または2／5または1／3以内
- (1) ②、(2) ②、④ 3／5または1／2以内
- (1) ③ 1／3または1／4以内
- (2) ③ 1／2以内 (EV収集車は差額の3／4以内)
- (2) ⑤ 定額
- (3) ①委託事業・補助事業（補助率2/3）②委託事業

問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課

TEL : 03-5521-8337

【支援類型：施設整備】

一部経済産業省・国土交通省連携

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち

ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業、ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業、業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業

令和7年度補正	2/3以内	4,800百万円
令和8年度当初	2/3以内	6,700百万円

＜事業目的・支援内容＞

- ◆地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物のZEB化や省CO2設備の導入等を支援することで、建築物の脱炭素化を促進するとともに、ウェルビーイング／高い生活の質の実現やレジリエンス向上の同時実現を目指す。
- ◆業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入、既存建築物の省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援。

＜実施主体＞

地方公共団体、民間事業者等

＜主な要件＞

- ・事業メニュー毎の所定のエネルギー消費量削減率、CO2排出量削減率等の水準を満たすこと。
- ・事業メニューにより、補助対象となりうる事業者に関する要件、補助対象となり得る施設用途に関する要件、導入必須設備に関する要件、建築物のライフサイクルCO2削減に関する要件等あり。

＜募集状況＞

- ・調整中

＜補助率・交付率＞

ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 2/3～1/6

ライフサイクルカーボン削減型の新築ZEB支援事業 55%～21%

業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業 1/3

＜関連リンク＞

令和7年度補正 事業概要

<https://www.env.go.jp/content/000356662.pdf>

令和8年度 事業概要

<https://www.env.go.jp/content/000366702.pdf>

問い合わせ

環境省 地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

TEL : 0570-028-341

【支援類型：調査設計・実証試験】

農林水産省連携

建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業のうち
CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業

令和7年度当初	委託費	6,700 百万円の内数
---------	-----	--------------

＜事業目的・支援内容＞

建築分野における木材の再利用による省CO₂効果について検証することにより、木材の多様な再利用を促進するとともに、建築物のライフサイクルカーボンの削減、さらには循環経済(CE)と炭素中立(CN)の同時達成を目指す。具体的には、建築物に使用されていた木材を解体後に再利用する場合を念頭に、以下の検証を行い、効果的な木材の再利用の方策等を検討する。

- ・建築物の解体から再利用に至る工程までのCO₂排出量の算定
- ・新材を利用する場合とのCO₂排出量の比較検証
- ・木材をはじめとした建材における再利用の可能性に関する検討
- ・効果的にCLT等の木材を再利用する手法の確立に向けたモデル実証
- ・普及促進のための関連情報の整理、先進的事例の収集等

＜実施主体＞

民間事業者・団体

＜主な要件＞

＜募集状況＞

令和8年度公募予定

問い合わせ

環境省地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

TEL：0570-028-341

【支援類型：施設整備】

脱炭素技術等による工場・事業場の省 CO2 化加速事業 (SHIFT 事業)

令和7年度補正	1/3	3,500 百万円
令和8年度当初	1/3	5,786 百万円

＜事業目的・支援内容＞

エネルギー起源 CO2 排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省 CO2 化投資を後押しして CO2 排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し省 CO2 化の浸透を図る。

＜実施主体＞

民間事業者等

＜主な要件＞

- CO2 排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組^{※1}により、CO2 排出量を工場・事業場単位で 15%以上又は主要なシステム系統で 30%以上削減する設備導入等^{※2}

※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGS に関する単純な高効率化改修は補助対象外

※2 複数事業者が共同で省 CO2 型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省 CO2 化を図る取組を含む

＜募集状況＞

- 調整中

＜補助率・交付率＞

省 CO2 型システムへの改修支援事業 1/3

＜関連リンク＞

- 令和7年度補正及び令和8年度 事業概要

<https://www.env.go.jp/content/000335891.pdf>

- 工場・事業場の脱炭素化推進支援サイト

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/kojojigyojo.html>

問い合わせ

環境省 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

TEL : 03-3581-3351

【支援類型：施設整備】

Scope3 排出量削減のための企業間連携による省 CO2 設備投資促進事業

令和8年度当初	1/2、1/3	1,500 百万円
---------	---------	-----------

＜事業目的・支援内容＞

バリューチェーンを構成する代表企業が、取引先である複数の中小企業等と連携して Scope3 の削減に資する省 CO2 設備を導入する取組を支援することで、バリューチェーン全体の CO2 排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力の強化や GX 市場の創造を図る。

＜実施主体＞

民間事業者等

＜主な要件＞

- ・代表企業が「GX 率先実行宣言」を行っていること
- ・代表企業の Scope3 削減目標を踏まえて、代表企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業の CO2 排出量について合意^{※1}を行っていること

※1 代表企業が大企業の場合は連携企業 2 者以上、中堅・中小企業の場合は連携企業 1 者以上と合意を行うこと

- ・現在の設備に対して 30%以上^{※2}の省 CO2 効果が見込める設備の導入

※2 本事業で導入する設備全体で 30%以上の省 CO2 効果を満たすこと

ただし、大企業は 30%以上、中堅企業は 20%以上、中小企業は 10%以上の省 CO2 効果を満たすこと

＜募集状況＞

- ・調整中

＜補助率・交付率＞

中小企業 1/2

大企業 1/3 (「GX 率先実行宣言」を行い、かつ、対策により CO2 排出量を 3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は 1/2)

＜関連リンク＞

- ・令和8年度 事業概要

<https://www.env.go.jp/content/000335890.pdf>

- ・工場・事業場の脱炭素化推進支援サイト

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/kojogijyojo.html>

問い合わせ

環境省 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

TEL : 03-3581-3351

【支援類型：実証試験】

(一部農林水産省連携事業)

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち

プラスチック等資源循環システム構築実証事業

令和8年度当初	委託、間接補助 (1/2、1/3)	3,603 百万円の内数
---------	----------------------	--------------

＜事業目的・支援内容＞

- ◆プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO₂化を加速する。

廃棄物・資源循環分野からの温室効果ガスの排出量の多くを廃プラスチックや廃油の焼却・原燃料利用に伴うCO₂が占めている。カーボンニュートラルを実現するためには、化石由来資源が使われているプラスチック製品やプラスチックの使用量の削減、航空燃料等のバイオマス由来等代替素材への転換、複合素材プラスチックや廃油等のリサイクル困難素材のリサイクルが不可欠。このため、廃プラスチックや廃油等のリサイクルプロセス全体でのエネルギー起源CO₂の削減・社会実装化を支援し、脱炭素型資源循環システムの構築を図る。

- ・これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- ・今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、スタートアップ企業が行うものを含め以下の事業を実施する。

(1) 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF 及びその原料等）に転換するための省CO₂型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

(2) リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO₂化実証事業

複合素材プラスチック（紙おむつ、衣類等含む）、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO₂化を強力に支援する。

＜実施主体＞

民間事業者・団体

＜主な要件＞

- ・公募開始時に掲示される公募要領、申請書類をご確認ください。

＜募集状況＞

- ・令和8年4月以降を予定

＜補助率・交付率＞

委託事業、間接補助事業（補助率1／3, 1／2）

＜関連リンク＞

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）：

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>

事業概要：<https://www.env.go.jp/content/000366694.pdf>

問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局

資源循環課

TEL：03-6205-4903

容器包装・プラスチック資源循環室

TEL：03-5501-3153

水・大気環境局 海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室

TEL：03-6205-4934

【支援類型：実証試験】

文部科学省連携

地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業

令和8年度当初	委託費	1,900 百万円
---------	-----	-----------

＜事業目的・支援内容＞

地球温暖化対策計画で示された 2030 年度、2035・2040 年度の各目標や 2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、地域資源である廃プラスチックやバイオマス等の活用・循環を可能とする高性能かつ安価で革新的な触媒技術の開発と実証事業を行い、大幅な CO₂ 削減とサーキュラーエコノミーの実現を目指す。

＜実施主体＞

民間事業者・団体、大学・研究機関等

＜主な要件＞

- (1) マテリアルラインフォマティクスにより触媒探索を加速して、触媒反応を高度化・省エネ化し、地域の資源循環に資する触媒技術を確立すること。
- (2) 上記で開発した革新的触媒技術を、農業系バイオマス（農業由来の植物残渣等）を活用したバイオ燃料を農業や家庭で利用する循環系、廃プラスチックのケミカルリサイクルによる再製品化や有用化学品の製造による循環系及びこれらの循環系に資する水素製造に適用し、様々な地域の資源循環と脱炭素化に資する触媒・プロセスに係る技術開発・実証試験等を実施すること。

＜募集状況＞

令和 4 年度に公募済み。追加公募に関しては未定。

＜補助率・交付率＞

委託費（定額）

＜関連リンク＞

地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業（環境省 HP）

<https://www.env.go.jp/content/000336007.pdf>

問い合わせ

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

TEL：0570-028-341

【支援類型：研究開発、実証試験】

一部、国土交通省・農林水産省連携
地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・
実証事業

令和8年度当初	委託、補助（補助率 1/2以内、定額）	4,980 百万円
---------	------------------------	-----------

＜事業目的・支援内容＞

- ◆地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による以下の取組を実施する
- (1) 地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証
 - (2) 技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証
 - (3) スタートアップ企業に対する事業促進支援（スタートアップ枠）

＜実施主体＞

- ・(1) (2) 民間事業者・団体・大学・研究機関等
- ・(3) 民間事業者（スタートアップ企業）等

＜主な要件＞

- ・国内のエネルギー起源 CO₂ 排出量の削減に貢献する、新規性のある再生可能エネルギー等の技術開発・実証であり、終了後早期の事業化が見込まれること。
※ 非エネルギー起源の CO₂ 排出量の削減、CO₂ 以外の温室効果ガスの排出量の削減、森林などの吸収源、排出した後の二酸化炭素の吸収等に関する技術開発・実証は対象外。また、海外で行う技術開発、実証は対象外。

＜募集状況＞

- ・(1) (2) 令和8年春頃募集予定
- ・(3) 令和8年5月頃募集予定

＜補助率・交付率＞

- ・(1) (2) 委託（定額）または補助（補助率：1/2以内）若しくはその両方
- ・(3) 間接補助（定額）

＜関連リンク＞

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/cpttv_funds/

問い合わせ

環境省 地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室
TEL：03-5521-8339

【支援類型：計画策定、施設整備】

「脱炭素×復興まちづくり」推進加速化事業

令和8年度当初	計画策定（2/3 上限 1,000 万 円）、導入等補助 (1/4~5/6 上限 2 億円)、 委託費	500 百万円
---------	--	---------

＜事業目的・支援内容＞

- ◆震災や原子力災害により大きな影響を受けた福島県内の市町村において、環境再生、産業創出、まち・暮らし創生を図りながら、徹底した脱炭素型のまちづくりを推進するため、地域の課題に応じた事業の創出、民間事業者等の自立・分散型エネルギー・システムの導入に資する計画策定や地域と共生した設備導入等を支援する。

＜実施主体＞

民間事業者、団体、大学、地方公共団体

＜主な要件＞

- ・計画策定、設備導入の補助にあたっては、福島県内の市町村が 2040 年又は 2050 年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的な取組を定めた構想等を策定（又は策定を予定）すること。

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

- ①計画策定（2/3 上限 1,000 万円）
- ②導入等補助（1/4~5/6 上限 2 億円）

※詳細は調整中

問い合わせ

環境省 環境再生グループ（環境再生・資源循環局）

福島再生・未来志向プロジェクト推進室

TEL : 03-3581-2788

【支援類型：施設整備、活動支援】

地域共生型廃棄物発電等導入促進事業

令和8年度当初	1／3以内 (上限 1.5 億円等)	1,696 百万円
---------	-----------------------	-----------

＜事業目的・支援内容＞

- ◆再生利用が困難な廃棄物について、廃棄物発電や廃棄物由来の燃料製造等によりエネルギーを創出・利活用する事業を推進する。
- ◆災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地域へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、創出したエネルギーの地域内での利活用を促すとともに、地域・くらしの安全・安心、防災力の向上を目指す。
 - (1) 廃熱を高効率で熱回収する設備の設置・改良
 - (2) 廃棄物から燃料を製造する設備の設置・改良

＜実施主体＞

民間事業者・団体

＜主な要件＞

- ・産業廃棄物焼却施設であること
- ・(1) では、熱や電気を施設外でも確実に利用すること
- ・(2) では、製造した燃料が地域内産業で確実に使用されること

＜募集状況＞

調整中

＜補助率・交付率＞

- (1) 1／3 以内 (上限 1.5 億円 但し、発電能力 2MW 以上は 3 億円、5MW 以上は 5 億円)
- (2) 1／3 以内 (上限 1 億円 但し、高度化設備導入の場合は 1.5 億円)

＜関連リンク＞

公募後リンク確定

問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課

TEL : 03-6205-4903

【支援類型：実証試験、施設整備、調査設計】

一部経済産業省連携

地域における再エネ等由来水素利活用促進事業

令和8年度当初	定額、2/3 以内	3,177 百万円の内数
---------	-----------	--------------

＜事業目的・支援内容＞

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・40年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、地域の再生可能エネルギー等を活用した水素利活用機器の社会実装や水素の需要創出を加速することで、エネルギーの脱炭素化とレジリエンス向上を実現する水素社会の構築を推進する。

①コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証事業

需要増加によるスケールアップや貯蔵・輸送を含んだ効率化に焦点を当て、コスト競争力強化につながる水素サプライチェーンモデルを構築する実証事業を行う。

②再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業

再エネ等由来水素の需要拡大につながる水素ボイラーや高効率型燃料電池などの設備機器等に対して重点的に導入支援を行う。

③カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業

脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行う。

＜実施主体＞

地方公共団体、民間事業者・団体等

＜主な要件＞

調整中

＜募集状況＞

未定

＜補助率・交付率＞

①コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証事業

…委託費（定額）

②再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業

…補助（補助率：2/3、1/2）

③カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業

…委託費（定額）

＜関連リンク＞

脱炭素化にむけた水素サプライチェーン・プラットフォーム

https://www.env.go.jp/seisaku/list/ondanka_saisei/lowcarbon-h2-sc/index.html

問い合わせ

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

TEL : 0570-028-341

【支援類型：活動支援】

地域循環共生圏創造事業費のうち

令和8年度地域循環共生圏づくり支援体制構築事業

令和8年度当初

定額

385百万円

＜事業目的・支援内容＞

各地域での地域循環共生圏づくりを更に推進するため、地域循環共生圏づくりに向けた中間支援を行うことができる担い手を増加させ、地域循環共生圏づくりの中間支援体制強化を図るもので、地域において地域循環共生圏づくりに取り組む団体（＝活動団体）と、その団体への中間支援を行う主体（＝中間支援主体）を募集します。

＜実施主体＞

申請者は活動団体1者及び中間支援主体1者で構成されるものとし、活動団体及び中間支援主体はそれぞれ、「地方公共団体、民間団体、協議会の事務局、又は複数の法人等で構成されるコンソーシアムにおける代表団体」とします。

＜主な要件＞

- ・活動団体は、中間支援主体の支援を受けながら、活動の対象となる地域にて、地域循環共生圏づくり※、即ち「地域プラットフォーム」の構築及び「ローカルSDGs事業（地域資源を活用して環境・社会・経済を統合的に向上する事業）」の創出に取り組むこと。
- ・中間支援主体は、活動団体による地域循環共生圏づくりの取組に対し、月1回以上の、対面やオンラインによる打合せ、電話やメールといった様々な形態でのコミュニケーションを通じた中間支援を行う。この際、各地方環境事務所等及びEPO等からなる地方事務局（以下「地方事務局」という。）による助言も踏まえながら支援を行うことで、地域循環共生圏づくりに向けた中間支援機能を向上・発揮すること。

※地域循環共生圏づくりとは、地域の課題や資源の状況を踏まえ、地域のありたい姿（ビジョン）を共有した上で、地域資源を活用して環境・社会・経済を統合的に向上する事業（「ローカルSDGs事業」）を創出するとともに、「ローカルSDGs事業」を生み出し続ける「地域プラットフォーム」を構築することを指す。この際、地域を構成する多様な人々がそれぞれの立場や役割から主体的に地域づくりに参加する（＝①主体性）、環境側面から地域の環境・社会・経済を統合的に良くしていく（＝②地域課題の同時解決）、地域内外における人と人とのパートナーシップを拡大する（＝③協働性）、という地域循環共生圏の三原則が重要。

＜募集状況＞

募集終了

＜補助率・交付率＞

1 参加団体当たり（＝中間支援主体及び活動団体合計）、200 万円（税込）を上限として、請負者が参加団体の本事業実施に係る経費を負担します。

＜関連リンク＞

（1）地域循環共生圏ポータルサイト

<http://chiikijunkan.env.go.jp/>

（2）環境省ローカル SDGs 地域循環共生圏づくりプラットフォーム Facebook

<https://www.facebook.com/LocalSDGsplatform.env>

問い合わせ

環境省 大臣官房地域政策課地域循環共生圏推進室

TEL : 03-5521-8328

【支援類型：施設整備、活動支援】

地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業

令和7年度補正	定額、1/3 もしくは 1/2 以内	800 百万円
---------	--------------------	---------

＜事業目的・支援内容＞

地域資源の活用を促進するため、地域で排出され、焼却・埋立てされている複合素材（金属・木材・プラスチック等）、廃油、建設廃棄物、SAF 原料などの資源性廃棄物について、回収・選別・再資源化の取組を支援し、地域循環経済への移行と地域経済の活性化を図る。

＜実施主体＞

民間事業者・団体

＜主な要件＞

- ・対象物：複合素材や焼却灰、建設廃棄物、バイオマスなどの再資源化困難物であること
- ・再商品化時に対象物が発生した地域にて再生利用されること

＜募集状況＞

未定

＜補助率・交付率＞

活動支援：定額（上限あり）

施設整備：1/3 もしくは 1/2 以内

＜関連リンク＞

問い合わせ

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課

TEL：03-6206-1871